

# GDP精度向上に資する経済産業省所管の 主要統計の抜本的見直しについて

# GDP精度向上に資する当省所管の主要統計 (サービス関連統計、商業統計) の抜本的見直し


## (1) サービス関連統計の見直し (既に「統計改革の基本方針(2016.12.21)」に明記)

- 産業横断的に付加価値、生産性を把握でき、GDP精度向上に資する新たなサービス統計を整備。
- 具体的には、総務省と協力・連携し、①「特定サービス産業実態調査」(経産省) と②「サービス産業動向調査」(総務省) を発展的に統合。

## (2) 商業統計の見直し (今回の新たな提案)

- 毎年生産性が把握できるよう、商業マージンの把握等を行い、調査項目を重点化した上で、現行の実質5年に2回調査から毎年実施に変更。

当省のサービス関連統計、商業統計の見直しを行うことにより、我が国経済の**7割**に相当する産業の生産性の把握を**毎年**行うことが可能となり、GDP等の精度向上に資する。

		商 業	第3次産業（商業を除く）	製 造 業
経済全体に占める付加価値の割合※1		14%	59%	21%
生産性把握状況	現 在 	5年に2回 (商業統計調査等)	毎年把握 対象は当省の「特定サービス産業実態調査」のみ (経済全体の6%※2分)	毎年把握 (工業統計調査等)
	見直し後	毎年	総務省の「サービス産業動向調査」と統合して、 毎年調査 ( <b>33%※2に拡大</b> )	—
	見直し時期	平成31年～	平成31年～	—

今回の新たな提案

※1 (2015暦年値。平成27年度国民経済計算年次推計(平成23年基準改定値)(フロー編)より)

※2 (2011暦年値。平成24年経済センサス-活動調査より)